

公立大学法人会津大学の
第1期中期目標期間（平成18～23年度）における
業務実績に関する評価結果

平成24年9月

福島県公立大学法人評価委員会

公立大学法人会津大学の第1期中期目標期間（平成18～23年度） における業務実績に関する評価結果

第1 「全体評価」

〈中期目標期間の主な取組内容〉

公立大学法人会津大学（以下「法人」という。）は、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、社会福祉学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とし、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の各機関や教職員が相互に緊密な連携を図り、真摯に取り組んできた。

法人化後6年間において、会津大学（以下「四大」という。）は、コンピュータ理工学の分野において国内外で活躍できる優秀な研究者・技術者の育成を図るべく、最新のコンピュータ理工学の内容に合わせた学部カリキュラムの改正、大学院における専攻の統合、「学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム」の運用、中高一貫教育校との高大連携協定に基づく取組や各種公開講座の開催、高校生等の情報処理技術向上を目的とした「全国高等学校パソコンコンクール（以下、「パソコン甲子園」という。）」等を行ってきた。また、研究分野では、先端情報科学研究センター（CAIST）を平成21年4月に開設し、学内領域の枠を越えて3つのクラスターが各分野で先端的な研究を推し進め、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の小惑星探査機「はやぶさ」プロジェクトに貢献するなど、着実に成果を上げてきた。さらに、社会ニーズと大学が持つ技術のマッチングを図る「会津大学ニューテクノロジーセミナー」や「会津IT秋フォーラム」等の開催による地域貢献等へ向けた取組や、修学支援宿泊施設（学生寮）の整備、就職活動支援の拡充、海外大学との国際交流協定の締結、協定締結校との交流、国際的に優れた教育研究者の国内外からの採用等にも取り組んできており、それらのことについて高く評価できる。

会津大学短期大学部（以下「短大」という。）は、専門分野（産業、経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉及び保育等）を生かし、地域に密着した形で、専門的知識を有する職業人の育成、地域貢献等を図るべく、少人数教育の実施、地域活性化センターを中心とした産学民官の連携・協力による各種地域活性化事業の実施、学生が地域課題に向き合って解決を図る「地域プロジェクト演習」を全学科で選択できる取組、入学生の確保に向けた「ホームカミングレポーター制度」の創設、授業評価の公表や教員への周知による授業改善、オフィスアワーの活用による学生へのきめ細かな対応、教育研究活動等に関する積極的な広報の実施、派遣講座の実施等に取り組んできており、それらのことについて高く評価できる。

また、東日本大震災等からの復興支援を図るため、大学の特色を生かした新産業の創出・雇用の拡大に向けた取組として「会津大学復興支援センター構想」を発表するなど、産学官連携による復興支援に大きな期待が寄せられている。

なお、平成22年度に受審した独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価においても、同機構が定める大学並びに短期大学の評価基準を満たしているとして、法人が教育水準の向上に努めたことが評価された。一方、大学院博士前期課程の定員充足率が低いことについては改善を要する点とされた。

第2 「項目別評価」

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

なお、大学院課程の定員充足率向上に向けたより一層の取組が求められる。

[平成18～23年度で評価できる取組（○又は検討課題等△）]

(四大)

- 理事長のリーダーシップの下、コンピュータ理工学の変化に合わせて、国際社会に通用する最新の知識と実用的技術を身につけた人材を育成するため、学士課程の学科と学部カリキュラムを見直し、平成20年4月から、2学科（コンピュータソフトウェア学科、同ハードウェア学科）をコンピュータ理工学科の1学科に再編するとともに、学生が希望する進路に応じたカリキュラムを選択できるよう、必修科目と選択科目の区別をなくして、専門領域（5フィールド）に応じた科目と履修モデル（9トラック）に改正した。
また、学部1年生には「コンピュータ理工学のすすめ」の講義を行い、履修アドバイザーやクラス担任等が、学生の希望進路に応じた履修の方向性について指導するなど、新カリキュラムの円滑な運用にも取り組んだ。
- 大学院課程では、社会情勢の変化を踏まえ、平成20年4月から、2専攻（情報システム学専攻、コンピュータシステム学専攻）を「コンピュータ・情報システム学専攻」の1専攻に統合した。さらに、平成21年度からは、博士前期課程に「情報技術・プロジェクトマネジメント専攻」を新設し、国内外のプロジェクト開発をリードする力を持った世界最高水準のITスペシャリストの育成を行った。
- 平成18年度に学生部に設置した入学センターでは、アドミッションポリシー（入学者受入方針）を策定し、他団体主催の進学相談会や入試直前説明会への参加、県内外の高等学校への出前講義の実施等を通じて、優れた入学者の確保に取り組んだ。
- パソコン甲子園本選出場者へ推薦入学出願資格における配慮を行うとともに、早期入学（飛び入学）試験制度を活用するなどして、優れた入学者の確保に努めた。
- 語学研究センターにおいて、高度な英語教育や英語能力試験の受験推奨等を行うことにより、専門教育科目の授業や卒業論文の作成等、標準言語を英語とする学内環境への学生の順応に配慮するとともに、コンピュータ研究開発分野やビジネス社会で活躍できる人材の育成を図った。
- 最新の高性能のワークステーションやネットワーク機器を導入し、学生等が24時間使用できるコンピュータの利用環境を整備した。
- 教育の質の向上を目指して、インターネット上で学期ごとに学生による授業評価を実施した。
- 計画的かつ円滑に5年で修士学位が取得できる「学部・博士前期課程5年一貫教育プログラム」を平成21年度から導入し、平成23年度までにプログラムA（学部4年＋博士前期課程1年）で該当者5名・認定者3名、プログラムB1（大学院早期入学：学部3年＋博士前期課程2年）で該当者2名、早期卒業初年度となったプログラ

ムB2(学部早期卒業:学部3年+博士前期課程2年)で認定者5名の実績があった。

また、優秀な学生の大学院進学を増やすべく、学部の前期段階から大学院進学モチベーションを高める取組を行った。

- 平成19年度に文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「プロジェクト卒業生240+α」(留年や中退を減らすために毎年定員(240名)以上の卒業生を輩出することを目的とする)に基づき、平成19年2月に修学支援室を設置して、常駐の修学支援員等を配置するとともに、TA(Teaching Assistant : 大学院生が学部教育の補助を行う制度)も活用し、修学状況に不安や悩みを持つ学生の相談に応じたり、補習の場を提供したりするなど、学生支援を行った。
- 大学院教育の優れた組織的・体系的な取組を重点的に支援する文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」に、「創造工房とアリーナに基づく革新的IT教育」が採択され、最先端のIT技術を英語で学ぶことができる公開の集中講義を行った。
- 経済的に困窮した優秀な外国人の大学院留学生を支援するため、会津大学奨学金研究留学生制度を創設し、当該留学生に奨学金を交付した。
- 博士号については、数値目標である年間6~7名に対し、平成18年度から平成23年度の平均は7.2名であった。
- 窓口業務のマニュアル化を進めて、職員が誰でも窓口業務に対応できるようにするとともに、平成20年10月からは昼休み時間の窓口業務を交代勤務にするなど、窓口業務体制の充実を図った。
- FD(Faculty Development : 教員能力開発)検討ワーキンググループを設置し、FD活動の基本的な方針や推進体制、具体的な方策等について検討を行い、FD活動を推進する上での今後の指針となる報告書を取りまとめた。
- FD推進委員会で、成績評価の方法・基準の記載方法を含めたシラバスの改善方針を作成し、シラバス作成要領を定めて各教員に周知するなど、シラバスの改善を図った。
- 「図書館ツアー」(新入生対象)等の開催や図書館の利用状況調査を通じて、図書館利用に係る教員や学生の要望の把握等に努めた。
- 共同生活による教育的効果(学生の社会性や修学意欲の向上、外国人留学生との共同生活による国際的感覚の醸成等)を目的として、修学支援宿泊施設(学生寮)の整備を進め、平成23年5月から供用を開始した(名称「創明寮」)。また、平成22年度に学生寮の備品整備に向けた教育環境整備寄附金を募り、在学生保護者や教職員(OB・OG)等から寄附を受けた。
- △ 大学院課程への進学率が、数値目標40%に対し、平成18年度から平成23年度の平均は27.6%となっており、その向上が求められる。

(短大)

- 各専門分野において、時代に即応した技術・知識・課題等を考慮して、将来を見据えた教育目的及び目標の点検を行い、学科課程の見直しを行った。
- 教員が分担して県内及び県外の高校訪問による積極的な広報活動を行うとともに、入学試験制度等の見直しを行い、産業情報学科においては資格推薦制度を平成18年度に新設するなど、入学者の確保を図った。
- 模範的な在学生を出身高校に派遣して、短期大学部の情報提供を行う「ホームカミングレポート制度」を平成20年度に創設し、志願者の確保に努めた。
- 新入生ガイダンス時に奨学金制度を学生に周知するとともに、出身地自治体の奨学

金に関する情報についても、対象となる学生に個別に案内した。

- 資格取得希望者に対する指導等に努めた結果、栄養士免許資格（食物栄養学科）、保育士資格及び社会福祉士受験資格（社会福祉学科）の資格取得希望者の資格取得率は、毎年、数値目標である100%またはそれに近い値となった。
- 少人数教育を実施するとともに、全教員が週1回以上のオフィスアワー（教員が各研究室等において、学生の履修相談や授業に関する質問などに応じるために待機している特定の時間）を設定するなど、学生への学習指導や進路・生活相談について、きめ細かな対応を行った。
- 学生による授業評価を実施し、その結果に対する教員側からの回答を学内ホームページ等に掲示するとともに、FD全体ミーティング、FD講習会、公開授業、意見交換会等を実施し、授業等の改善に供するなど、積極的にFD活動を行った。
- 多様な地域課題を解決するために学科横断的な教育体制を整えるとともに、地域課題の解決に学生が積極的に参画できるように、平成20年度に「地域プロジェクト演習」を新設し、全学科で受講できる自由科目とした。
- 学内Webポータルサイト「P o t a .」を導入し、学生、教員、事務局間の円滑な情報共有を支援する仕組みを構築した。

（共通）

- 学生の就職活動を支援し、就職希望者の就職率について、四大（大学院）と短大では毎年、数値目標を達成した。また、四大（学部）では数値目標に及ばなかったものの、毎年高い数値となった。

四大（学部）

平成18年度	98.6%	（数値目標 100%）
平成19年度	97.9%	（数値目標 100%）
平成20年度	99.4%	（数値目標 100%）
平成21年度	92.5%	（数値目標 100%）
平成22年度	91.2%	（数値目標 100%）
平成23年度	94.5%	（数値目標 100%）

四大（大学院）

平成18年度	100.0%	（数値目標 100%）
平成19年度	100.0%	（数値目標 100%）
平成20年度	100.0%	（数値目標 100%）
平成21年度	100.0%	（数値目標 100%）
平成22年度	100.0%	（数値目標 100%）
平成23年度	100.0%	（数値目標 100%）

短大

平成18年度	98.5%	（数値目標 95%）
平成19年度	99.1%	（数値目標 95%）
平成20年度	98.3%	（数値目標 95%）
平成21年度	95.9%	（数値目標 95%）
平成22年度	98.3%	（数値目標 95%）
平成23年度	98.5%	（数値目標 95%）

- 四大、短大ともに平成19年度から専任の就職相談員を配置し、短大においてはキャリア支援センターを開設して、進路・就職相談等を実施した。四大では、平成22年度から就職相談員を1名増員（計2名）するとともに、就職支援室を設置して、学

生の就職活動支援の充実を図った。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

(四大)

- 重点的に推進すべき特定プロジェクトについて横断的に取り組む「先端情報科学研究センター（CAIST）」を平成21年4月に開設し、「宇宙情報科学クラスター」、「環境情報クラスター」、「医学・医療クラスター」の3つのクラスター（講座の枠を越えた研究チーム）を設置し、研究の拠点化を図るとともに、研究活動を始めた。
- 独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）との共同研究である小惑星探査機「はやぶさ」に関わる論文が「サイエンス」（米国科学振興協会発行）に掲載された。また、国立環境研究所、JAXA等と共同で行った月に関する研究成果が英科学誌「ネイチャー ジオサイエンス」（オンライン版）に掲載（平成22年度）された。こうした研究成果には、若手研究者の活躍が数多く見られた。
- JAXAとの覚書に基づき、月周回衛星（SELENE）のデータを活用した月表面の三次元地図制作及び月面地理情報システム構築の研究を進めた。また、JAXAと共同研究した小惑星イトカワについて、シンポジウムにおいて研究発表を行うなど、特色ある研究活動を行った。なお、このような研究活動については、日本地球惑星科学連合2008年大会の大学インフォメーション展示に出展した際に、宇宙開発への貢献が地方大学のアピール事例に繋がった事例として話題になった。
- 知的財産管理アドバイザーを企業へ派遣して、地域への知的財産の普及啓発を図るとともに、IT専門講座を開催し、ユビキタス社会（「いつでもどこでも、利用者が意識することなく、コンピュータやネットワーク等を利用できる状態」を実現した社会）を担う即戦力の人材育成に努めた。
- 業績を上げた教員に対して、理事長の裁量による研究費の配分等を行い、研究へのインセンティブが働くように努めた。
- 「イノベーションJapan2007」から「イノベーションJapan2010」まで毎年出展するなど、企業等関係者へ新技術の紹介を行った。また、各イベントで出展した研究内容に関しては、企業からの問い合わせや相談を受け付け、社会ニーズとのマッチングを図った。
- 産学連携支援機能の充実に向けて、平成21年1月に会津大学産学イノベーションセンター（UBIC）の専任教員の増員等相談体制の強化を行った。
- 会津地域の企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム（ANF）との意見交換の場「モーニングサロン」（平成22年4月から）や会津大学発ITベンチャー企業との意見交換の場「会津大学“雲”サロン」（平成22年6月から）を実施し、産学連携支援機能を拡充した。

(短大)

- 地域活性化センターを核にして、短大が持つ専門分野（産業、経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、健康、福祉及び保育等）を生かして、「空き家等地域情報発信のための整備に関する事業」（平成21年度、福島県南会津地方振興局からの受託事業）や「新たな機能を付加した会津桐によるバリアフリー商品の開発」（平成19～20年度、東北経済産業局からの受託事業）等、各種受託事業を実施した。また、卒業研究や地域プロジェクト演習の一環として、地域活性化センター事業に学生を数

多く参画させて、地域課題の解決に向けた実践的な教育研究を行った。

- 研究成果である「研究年報」をCD-ROM化して、関係機関に配付するとともに、ホームページや国立情報学研究所（大学共同利用機関法人 情報システム研究機構）の論文情報ナビゲータ（C i N i i）に公開するなど、地域社会や企業等が短大の研究成果を活用できるよう努めた。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

なお、地域産業の振興に向けた更なる取組が期待される。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

(四大)

- 語学研究センターにおいて、毎年、夏期に県内の中学、高校の英語教員の資質向上のための研修を実施した。
- 平成18年度に締結した県立会津学鳳高校（中高一貫教育校）との協定に基づき、高大連携協議会を立ち上げ、大学教員等を高校へ派遣して、数学、英語、情報（技術・家庭）の「スポット講義」を実施するとともに、高校生を大学の授業科目で受け入れる取組を行った。
- 「パソコン甲子園」を毎年実施し、高校生等の技術向上、IT人材の育成を図った。
- 産学官連携を積極的に推進するため、独立行政法人海洋研究開発機構との農業等産業分野での活用が期待される地球シミュレータに関する基本協定を始め、各種協定を締結するとともに、大学研究者の研究内容を広く一般に紹介する研究シーズ集を作成し、公開した。
- 会津大学発ベンチャー企業の創出に取り組み、大学発ベンチャー企業数は、平成23年度までの累計で25社となり、全国の公立大学の中で第1位であった。
- 会津大学発ベンチャー企業の一層の支援を図るため、大学独自に会津大学発ベンチャー企業認証制度を創設した。
- 会津地域の産学官連携による「会津ソフトウェア・リンケージ・ファーム協議会」を設立し、地域経済の活性化を図ることを目的としたIT人材育成事業を開始した。
- 「会津ITサマーフォーラム」を毎年開催（平成22年度からは「会津IT秋フォーラム」として秋に開催）し、「クラウド」、「Web」、「ベンチャー・地域」をキーワードとした基調講演、分科会等に、県内外のIT企業関係者、技術者、研究者を始め、地域住民や学生が多数参加した。
- 平成22年12月に初めて「会津大学ニューテクノロジーセミナー」を、また平成21年度からは独立行政法人科学技術振興機構（JST）との共催による「新技術説明会」を開催し教員が技術説明を行うなど、大学の持つ技術と企業等ニーズのマッチングを図った。
- 経済産業省・文部科学省共管のアジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」の採択を受け、地元のベンチャー企業等と連携し、国際的にも通用する会津発のグローバルITリーダーとして、安全な組込システム開発技術者を育成する人材育成プログラム「国際IT日新館」を開設し、アジアからの留学生を大学院博士前期課程に国費留学生として受け入れ、専門教育のほか、英語のみならず日本語での教育プログラムを実施した。
- 大学を会場として、「コンピュータサイエンスサマーキャンプ」を、地元NPO、自治体、企業等多数の団体・機関で構成する実行委員会の主催で毎年開催し、JAV

Aプログラミング等、3つのコースに国内の中・高校生が参加した。

- 独立行政法人理化学研究所と富士通株式会社による講演会及び次世代スーパーコンピュータの研究開発、教育、利活用の在り方等について意見交換を行うため、平成22年度に「会津大学次世代スーパーコンピュータ特別フォーラム」を開催した。

(短大)

- 平成19年4月に「地域活性化センター」を開設し、運営推進会議で地域課題の共有化、地域連携事業の推進、企画立案を行うとともに、卒業研究や地域プロジェクト演習等で当センター事業に学生を参画させて、各地のグリーン・ツーリズム事業をはじめ、市町村及び地方振興局からの受託事業等に取り組み、学生への教育効果の向上や地域貢献に成果を上げた。
- 県内外の高校との「高大連携に関する協定」に基づき、県立会津学鳳高校へ講師として教員を派遣したほか、山形市立商業高校で遠隔授業を実施した。

(共通)

- 四大、短大ともに公開講座、教員派遣講座、出前講義を毎年開催し、参加者より好評を得た。
- 法人化を機に、県民への図書館の開放を進めることとし、市政だより、タウン誌による広報の結果、利用者は増加した。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

【評価】「I：中期計画を十分に実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

(四大)

- 国際戦略本部において海外の大学との国際交流協定締結を進め、中期計画の数値目標(締結校15校)に対し、平成23年度末までに17カ国、55校と協定を締結し、大きく数値目標を上回った。また、これらのうち、「デュアルディグリープログラム(提携大学で取得した単位の相互認定により、2つの大学の学位を取得できる制度のこと)」に関する覚書を締結している大学もあり、協定締結先の学生を受け入れるなど、国際交流を推進した。
- 国際交流協定に基づき、国際学会や国際会議のほか、学部生交流(注1)、大学院生交流(注2)及び教員交流(注3)を積極的に行った。

注1 ポルト大学(ポルトガル)、ノボシビルスク国立大学(ロシア)

ローズハルマン工科大学(米国)、テイラー大学(米国)ほか。

注2 ハルビン工業大学(中国)、サンクトペテルブルグ国立大学(ロシア)、上海交通大学(中国)、忠北大学(韓国)、ワイカト大学(ニュージーランド)、釜山大学(韓国)ほか。

注3 サンクトペテルブルグ国立大学(ロシア)、釜山大学(韓国)、ハノイ工科大学(ベトナム)ほか。

(短大)

- 四大の教授(中国出身)による中国の諸事情を内容とした特別講義の実施や、教養基礎科目の総合科目における外国人教員の活用等により、学生の国際理解を深めた。
- 四大で行われた「欧州理工系学生との交流会」(平成21年度)や「日欧学生交流会」(平成22年度)への学生の参加者を募集して、学生の国際交流を図るとともに、オーストラリア出身の宮城教育大学教員による国際交流に関する講演会を開催した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 運営体制の改善 2 教育研究組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

(四大)

- 平成21年度に事務局を3課1室から2課1室へ再編し、事務の効率化・合理化を推進するとともに、評価室、監査室及び研究費等不正防止計画推進室を活用し、自己点検評価、年度計画の進行管理、内部監査の実施等により、理事及び監事の業務を支援した。
- 法人化を機に、従前の講座単位にとられない教育研究者の採用方針を設け、国際的に優れた教育研究者を積極的に採用した。
- 専門的知識、能力を有する法人職員について、段階的、計画的な採用を行うため、職員採用試験を実施した。
- 新規採用教員に対する任期制について、教育研究審議会においてテニユア・トラック制度導入を決定した。また、テニユア獲得の資格判定については資格基準等に基づく判定を行い、制度の適切な運用を図った。
- 文部科学省等の採択事業において、そのプロジェクトに付随した専門的知識・能力を有した職員を期限付き職員として採用した。
- 教員の教育・研究への意欲を喚起できるように、在籍6年以上の准教授を対象にした上級准教授への学内昇任制度の他、著しい研究業績等を有する場合に在職期間に関係なく昇任申請ができる制度を導入した。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、教員については国際公募を通じて、職員については法人職員採用試験を通じて、優秀な女性の採用に取り組んだ。
- 研究費の計画的かつ効率的な執行を図るため、各教員の研究費の年度末残高相当額を、翌年度の研究費配分額に加算する実質的な繰越制度を創設した。

(短大)

- 男女共同参画社会の実現に向けて、優秀な女性教員の採用による女性教員の比率の向上に努めた。なお、女性教員の割合は約34%（平成23年4月1日）となった。

(共通)

- 内部統制の基盤づくりとして、四大及び短大の使命と目標を踏まえ、役員及び職員が職務を遂行していく上での指針、基準となる「行動規範」を制定した。
- 平成19年度より研究費等の不正防止を図るため、専門部署（研究費等不正防止計画推進室）を設置するなど、公的研究費に係る不正防止体制の整備を行った。
- 当初予算の一定額を執行留保して、執行状況を勘案しながら、理事長の意向を反映した年度途中の新たな事業に対応できる仕組を構築した。
- 給与・旅費等の支払業務、決算時の経理業務等については、事務処理の合理化等を推進するため、人材派遣会社に委託した。
- 昼休み時間の窓口業務等、学生サービスの向上に積極的に取り組んだ。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加 2 経費の節減 3 資産の運用管理の改善】

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

(四大)

- 科学研究費補助金等の公募型外部資金に関する情報を速やかにメールで教員に通知するとともに、研究棟の専用掲示板により公募情報を案内した。また、教員からの求めに応じて、書類作成のサポート等、研究申請に対する支援を行った。
- 大学のホームページにより大学施設開放の周知を進めた結果、施設の利用数は伸びてきた。
- 「会津大学ニューテクノロジーセミナー」等、教員の持つ技術と企業等ニーズのマッチングを図った。
- △ 外部資金の間接経費の一部活用については、目標の見直しが求められる。

(短大)

- 民間団体等から寄附金を受け入れ、その用途については学内の委員会で検討を行うなど、適切な執行に努めた。
- 教員を対象として、競争的公募型外部資金（補助金制度）に関する情報を提供するとともに、科学研究費補助金についての説明会を開催した。また、外部資金に申請する教員には、随時助言等を行った。その結果、外部資金への申請件数は、平成22年度及び平成23年度はともに年間21件となり、数値目標（15件以上）を上回った。

(共通)

- 業務委託において、経費節減や業務の効率的かつ効果的な執行のため、関連する複数の保守点検業務（機械設備、消防設備、エレベーター、自動ドア等）を統合するとともに、平成19年度からの複数年契約（建築設備管理、清掃、警備業務）を導入した。
- 「公立大学法人会津大学寄附金取扱規程」を平成21年2月に整備し、適切な運用に努めた。
- 環境方針及び環境目標を設定して省エネルギー・省資源を推進するとともに、経費節減を図った。

4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1自己点検評価の実施 2第三者評価の実施 3評価結果の活用】

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

なお、教員評価の実施に向けた検討をより進めることが求められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

(四大)

- FD推進委員会を設置し、FD通信の発行、シラバスや授業評価の改善、FD講演会の開催等、積極的にFD活動に取り組んだ。

(短大)

- 評価委員会の中に教員評価基準検討委員会を設置し、平成21年度から全教員に業務活動実績報告書を提出させて、そのデータを蓄積した。

- 学生による教員の授業評価で高い評価を受けた授業について全教員の見学を義務付け、教員の教育技術の向上に取り組んだ。また、各教員に授業改善活動の取組状況に関するアンケート調査を行い、その結果から、短大の教育に適したFD活動について検討を行った。

(共通)

- 自己点検・評価組織（四大：評価室、短大：評価委員会）を設置し、自己評価や進捗管理に取り組んだ。
- 平成22年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、同機構の定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。
- △ 教員評価については、研究実績等を学内人事に反映させているが、今後とも、社会の変化に応じたよりよい評価の在り方についての検討を期待したい。

5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「I：中期計画を十分に実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

(四大)

- 広報体制を充実させるために採用した専任の広報嘱託員を中心に、通常の大学見学コースのほか、UBICやLML教室における体験型の見学等、大学案内を積極的に行った。また、地元中学校や会津若松市と連携した「教育旅行受入モデル事業」を通じた取組を継続し、四大の魅力をPRした。その結果、見学の受入件数が法人化前と比較して大幅に増加した。
- オープンキャンパスと併せて夏に実施しているオープンラボ（研究室公開）を秋の学園祭の時にも実施し年2回の開催とするとともに、公開研究室数を徐々に増やし、入場者数は毎年ほぼ増加傾向となった。
- ホームページを全体的に更新し、受験生対象のコンテンツをより充実させるとともに、ツイッターや「You Tube」にも対応させた。また、大学案内パンフレットの内容拡充や教育研究活動をPRするための記者会見の開催等、積極的な広報を行った。

(短大)

- 研究年報をCD-ROM化して関係機関に配付するとともに、その全文をホームページで公表し、また、国立情報学研究所のCiNiiにも公開した。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

[1 施設設備の整備・活用等 2 健康管理・安全管理]

【評価】「II：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

なお、教職員の健康管理のため、教員の健康診断受診率の一層の向上が求められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

(四大)

- 分煙対策、学生及び職員の禁煙への意識向上、学生が使いやすい場所への保健室の移転等に取り組むとともに、消防署からの講師派遣によるAEDや救急救命の講習会実施、AED設置場所の周知を図った。
 - 消防防災ヘリ及び県警ヘリの緊急ヘリポートとしてグラウンドを提供し、救助活動や捜索活動のネットワークづくりに貢献した。
 - 省エネルギー対策を進めた結果、財団法人省エネルギーセンターによる診断において、エネルギー使用量、設備の運転管理状況ともに良好とされた。
 - 県の「人にやさしいまちづくり条例」で定める基準の適合状況について、学内全域の施設を対象として調査し、緊急性や重要度の高い箇所の改修を行った。
 - 落葉や刈芝の堆肥化、剪定枝のチップ化により、緑地管理における廃棄物の発生を抑制し、二酸化炭素の排出を削減した。
 - 関係機関の指導を受けながら、教職員に対する救急救命講習会等を開催し、衛生教育の徹底を図った。
 - 修学支援宿泊施設「創明寮」(学生寮)については、計画を1年前倒しして整備を進めるとともに、規程の整備、寮費の設定、備品整備を行い、平成23年5月に供用開始した。また、入寮学生を指導する「創明寮レジデントアシスタント(SRA)」8名を配置し、寮の円滑な運営を図った。
 - 情報センターを中心に、情報セキュリティ体制の維持に努めるとともに、ソフトウェアのインストールに関する詳細な調査を行って、OSアップデートにかかる時間と費用を削減した。
- △ 教職員の健康管理のため、教員の健康診断受診率の一層の向上が求められる。

(短大)

- エレベーター、使用しやすいレイアウトに配慮した保健室、おむつ交換台・非常通報装置等を整備した障がい者用トイレ等、ユニバーサルデザインの視点による施設整備を行った。
- 救命講習会(AED講習を含む)や教職員へのメンタルヘルス自己診断を、平成19年度より実施した。
- 学生に学生相談室や保健室について周知し、その利用件数が増加した。
- 情報処理センター等担当者技術研究会やセキュリティシステムに関する調査の実施等を通して、教員の情報セキュリティに関する対応力の向上に努めた。

(共通)

- 東日本大震災対応として、避難所支援のスタッフ派遣や学生ボランティアの斡旋、大学施設の提供など避難者支援を積極的に行った。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	126	B	114	C	11	D	2	II	
		A	61	B	77	C	7	D	2		
		(会津大学) おおむね計画どおり実施できたが、一部の項目については十分な取組にまでは至らなかったと判断する。									
		A	65	B	37	C	4	D	0		
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	96	B	75	C	4	D	0	II	
		A	50	B	43	C	3	D	0		
		(会津大学) おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
		A	46	B	32	C	1	D	0		
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	11	B	6	C	1	D	0	II	(会津大学) コンピュータ理工学やコンピュータ社会の進歩に適合する教育・研究を行うため、「コンピュータソフトウェア学科」と「コンピュータハードウェア学科」を「コンピュータ理工学科」の1学科に再編するとともに、学部カリキュラムの見直しとその円滑な運用、学部教育と大学院教育の継続性や一貫性に留意した「学部・博士5年一貫教育プログラム」の運用、学生の英語能力向上の取組について評価できる。 一方、大学院課程への進学率の向上が求められる。
		A	7	B	6	C	1	D	0		
		(会津大学) 学士課程の学科、大学院課程の教育研究領域の再構築、学部専門教育と大学院教育との一貫性に留意した教育などについて、おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
		A	4	B	0	C	0	D	0		
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	51	B	28	C	2	D	0	II	(会津大学短期大学部) 模範的な在学生を出身高校に派遣して、短期大学部の情報提供を行う「ホームカミング・レポーター制度」を開始するなど、受験生確保の取組について評価できる。 また、資格取得希望者の資格取得率に関しては、食物栄養学科の栄養士免許資格、社会福祉学科の保育士資格及び社会福祉士受験資格の全てにおいて、毎年、中期目標の数値目標値である100%またはそれに近い値となったことについて評価できる。
		A	30	B	17	C	2	D	0		
		(会津大学) 学生の受入方針を明示した学生募集や学部・大学院の入試、学生の確保対策、新カリキュラム導入、実践的な教育、学生の成績評価など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
		A	21	B	11	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 広報活動の充実、入学試験制度の検証、少人数教育を重視した教育課程の充実、情報リテラシー教育の充実、シラバスの改善、オフィスアワー等による個別指導の充実などにより、教育内容等に関する目標について、おおむね計画どおり達成できたと判断する。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
13	(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	12	B	17	C	1	D	0	II	(会津大学) F D (Faculty Development: 教員能力開発) 推進委員会の決定に従い、学生による授業評価(アンケート)を各学期の中間、期末の2回(計4回)実施し、中間評価の結果をその後の授業もしくは期末評価に反映できるように配慮したことは評価できる。 (会津大学短期大学部) 学内Webポータルサイト「Pota.」を導入し、学生、教員、事務局間の円滑な情報共有を支援する仕組みを構築したことについて評価できる。 また、「学生による授業評価」等のアンケート調査を行い、その結果を学内ホームページへ掲示するとともに、教員からの回答も開示するなど、教育の質の向上を図ったことについて評価できる。
			A	4	B	8	C	0	D	0		
	(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	(会津大学) 学内のコンピュータ関連施設・設備等の整備や学生による授業評価、授業内容・授業方法の改善などについて、おおむね計画どおり達成できたと判断する。 A 8 B 9 C 1 D 0 (会津大学短期大学部) 教育方法や教育内容の改善、コンピュータシステムによる円滑な情報共有などにより、教育の実施体制等について、おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
	(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	22	B	24	C	0	D	0	II	(会津大学) 修学支援室を開設し常駐の修学支援員等を配置するとともに、T A (Teaching Assistant) も活用し、修学状況に不安や悩みを持つ学生の相談に応じたり、補習の場を提供したりするなど、学生支援を行ったことについて評価できる。 また、厳しい就職環境を考慮して、就職支援室を開設し、学生への就職支援体制を強化したことについて評価できる。 (会津大学短期大学部) 学生相談員(各学科)やカウンセラー(四大から週1回派遣)の配置、オフィスアワー制度の創設と弾力的な時間外対応等、学生相談体制の充実を図ったことについて評価できる。
A			9	B	12	C	0	D	0			
	2	研究に関する目標を達成するための措置	A	15	B	24	C	6	D	1	II	
A			6	B	20	C	4	D	1			
	2	研究に関する目標を達成するための措置	(会津大学) おおむね計画どおり実施しているが、一部の項目については十分な取組にまでは至らなかったと判断する。 A 9 B 4 C 2 D 0 (会津大学短期大学部) おおむね計画どおり達成できたと判断する。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
14	(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	9	B	9	C	1	D	0	II	(会津大学) 「先端情報科学研究センター(CAIST)」を開設し、「宇宙情報科学」、「医学・医療」、「環境情報科学」の3つの重点分野による研究チームを設置して、研究の拠点化を図るとともに、研究活動を始めたことについて評価できる。 また、宇宙情報科学クラスターにおいて、小惑星探査機「はやぶさ」における貢献や、国立環境研究所、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)等と共同で行ってきた「月に関する研究成果」が英科学誌「ネイチャー ジオサイエンス」(平成23年7月、オンライン版)に掲載されるなど、成果を上げたことについて評価できる。 (会津大学短期大学部) 地域活性化センターを開設し、地域の産学民官の連携を図り、地域課題の解決に向けて実践的な教育研究を行ってきたことについて評価できる。
	A	4	B	7	C	1	D	0				
		(会津大学) 先端情報科学センターの開所による若手研究者の重点的な招へいや公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催、高い評価を受けた研究成果に対する顕彰など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。	A	5	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 地域との協働・連携研究事業、研究成果の公表などにより、研究水準及び研究の成果等に関する目標について、計画を上回る実績を上げたことと判断する。	A	6	B	15	C	5	D	1	II	(会津大学) 会津地域の企業間連携組織である会津産業ネットワークフォーラム(ANF)との意見交換の場「モーニングサロン」や会津大学発ベンチャー企業との意見交換の場「会津大学“雲”サロン」を実施し、産学連携支援機能の拡充に努めたことについて評価できる。
	(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	2	B	13	C	3	D	1		
		(会津大学) 先端情報科学研究センターの運営や研究費の上乗せ措置などについては、おおむね計画どおり実施したが、研究経過や研究成果の評価については引き続き体制の整備が必要であると判断する。	A	4	B	2	C	2	D	0		
		(会津大学短期大学部) 研究シーズ集の充実、地域社会のニーズと本学シーズのマッチングの展開、地域の産学民官の協働・連携など、研究実施体制等の整備に関する目標については、おおむね計画どおり達成できたと判断する。	A	12	B	13	C	1	D	1	II	
	3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	3	B	12	C	0	D	1		
		(会津大学) おおむね計画どおり実施したが、一部の項目については、十分な取組にまでは至らなかったと判断する。	A	9	B	1	C	1	D	0		

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
15	(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	10	B	7	C	1	D	1	II	(会津大学) 県内外の高等学校への出前講義・教員派遣公開講座の推進や高大連携協定に基づく連携、コンピュータサイエンスサマーキャンプ、パソコン甲子園の実施などは、おおむね計画どおり実施したが、県内中学、高等学校の現職教員の受入れによる長期研修については、十分な取組にまでは至らなかったと判断する。
			A	3	B	7	C	0	D	1		
			A	7	B	0	C	1	D	0		
			(会津大学短期大学部) 地域活性化センターを中心にした地域社会や県の政策形成・各種施策との連携・協力の推進など、計画を上回る実績をあげたと判断する。									
	(2)	地域産業の振興に関する具体的方策	A	2	B	3	C	0	D	0	II	(会津大学) 「会津大学シーズ集」の発行、「会津大学ニューテクノロジーセミナー」、「新技術説明会」(JSTとの共催)、「会津IT秋フォーラム」の開催、さらに産学官連携の「会津ソフトウェア・リンケージ・ファーム協議会」によるIT人材育成事業等を積極的に進めたことについて評価できる。
			A	0	B	3	C	0	D	0		
			A	2	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 地域活性化センターを開設して地域の産学民官と協働・連携を推進した。計画を上回る実績を上げたと判断する。									
	(3)	地域貢献の評価に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0	II	(会津大学) 地域貢献となる事業項目の評価など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 地域貢献の評価について、おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	3	B	2	C	0	D	0	I	(会津大学) 計画を上回る実績を上げたと判断する。	
		A	2	B	2	C	0	D	0			
		A	1	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績を上げたと判断する。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価				
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項			
1	(1)	国際交流の推進に関する具体的方策	A	3	B	2	C	0	D	0	I	(会津大学) 国際戦略本部において国際交流協定の締結を進め、中期計画期間の数値目標（締結校15校）に対し、55校と協定を締結する（平成23年度末まで）とともに、デュアルディグリープログラム（提携大学で取得した単位の相互認定により、2つの大学の学位を取得できる制度）に関する覚書を締結して、協定締結先の学生を受け入れたことについて評価できる。 (会津大学短期大学部) 四大（会津大学）で行われた国際交流事業への学生の参加者募集や、国際交流に関する講演会の開催について評価できる。	
			A	2	B	2	C	0	D	0			
			(会津大学) 国際戦略本部による全学的な国際交流活動や国際交流協定の締結など、計画を上回る実績を上げたと判断する。										
			A	1	B	0	C	0	D	0			
	(会津大学短期大学部) 国際交流の推進について、計画を上回る実績を上げたと判断する。												
	第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	10	B	30	C	3	D	0			II
			A	7	B	26	C	2	D	0			
			(会津大学) おおむね計画どおり達成できたと判断する。										
			A	3	B	4	C	1	D	0			
	(会津大学短期大学部) おおむね計画どおり達成できたと判断する。												
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	2	B	7	C	0	D	0	II			
(短期大学部 A:1 B:2 C:0 D:0)													
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	A	1	B	4	C	0	D	0	II	(会津大学) 各教員の研究費の年度末残高相当額を、翌年度の研究費配分額に加算する実質的な繰越制度を創設するなど、研究費の計画的かつ効率的な執行を図ったことについて評価できる。		
		大学の教育研究業務を円滑に実施するための役員会、経営審議会、教育研究審議会などの体制の整備や、教育・研究費の執行等の効率化のための業務手順やシステムの検討、教授会・研究科委員会の運営の確立など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。 (短期大学部 A:1 B:1 C:0 D:0)											
(2)	戦略的な学内資源配分の実現等に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0	II	(会津大学) 県公立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、平成21年度に事務局を3課1室から2課1室へ再編し、事務の効率化・合理化を推進するとともに、評価室、監査室及び研究費等不正防止計画推進室を活用し、自己点検評価、年度計画の進行管理、内部監査の実施等により、理事及び監事の業務を支援したことについて評価できる。		
		事務局等組織の再編や各種委員会の運営及び学外委員の登用など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。 (短期大学部 A:0 B:1 C:0 D:0)											
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	1	B	2	C	0	D	0	II			
		A	0	B	2	C	0	D	0				
		(会津大学) おおむね計画どおり達成したと判断する。											
		A	1	B	0	C	0	D	0				
(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績を上げたと判断する。													

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価			
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
17	(1)	教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する具体的方策	A	1	B	2	C	0	D	0	II	
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(会津大学) 組織の見直しなど、おおむね計画どおり達成したと判断する。									
			A	1	B	0	C	0	D	0		
	3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	4	B	10	C	3	D	0	II	
			A	2	B	6	C	2	D	0		
			(会津大学) おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
			A	2	B	4	C	1	D	0		
	(1)	人材の確保に関する具体的方策	A	3	B	6	C	1	D	0	II	(会津大学) 教員採用に当たっては、国籍等を問わない公募制を原則として優れた教員の確保を図り、先端的な分野等については任期制の採用とするなど、状況に応じて多様な教員任用を行ったことについて評価できる。 また、教員の教育・研究への意欲を喚起できるように、在籍6年以上の准教授を対象とした学内昇任基準に基づく学内昇任の他、著しい研究業績等を有する場合に在職期間に関係なく昇任申請ができる制度を導入し、該当者を学内昇任した取組について評価できる。 (会津大学短期大学部) 男女共同参画社会の実現に向けて、優秀な女性教員の採用による女性比率の向上に努め、女性教員の割合が約34%となった(平成23年度)ことについて評価できる。
			A	2	B	4	C	0	D	0		
			(会津大学) 公募制による教員の採用や多様な任用制度の導入、内部昇任制度など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
			A	1	B	2	C	1	D	0		
	(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	1	B	4	C	2	D	0	II	
			A	0	B	2	C	2	D	0		
			(会津大学) テニユア・トラック制の導入や内部昇任制度の導入など、おおむね計画どおり達成できたが、教職員の人事交流やサバティカル制度などの大学独自の制度の導入については、引き続き取組が必要であると判断する。									
			A	1	B	2	C	0	D	0		
	4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	3	B	11	C	0	D	0	II	
			おおむね計画どおり達成できたと判断する。 (短期大学部 A:2 B:2 C:0 D:0)									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0	II	
	法人職員の段階的、計画的な採用や、資質向上のため他大学と共同での専門研修の実施など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。 (短期大学部 A:1 B:0 C:0 D:0)										
(2)	事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策	A	2	B	8	C	0	D	0	II	(共通) 昼休み時間の窓口業務対応やペーパーレス化について検討し、学生サービスの向上や業務効率化の積極的な取組について評価できる。
	学務システムの充実や窓口業務のサービス向上、会議や委員会の整理・統廃合など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。 (短期大学部 A:1 B:2 C:0 D:0)										
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	4	B	17	C	3	D	1	II	
	おおむね計画どおり実施できたが、一部の項目については、十分な取組にまでは至らなかったと判断する。 (短期大学部 A:3 B:7 C:1 D:0)										
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	3	B	9	C	3	D	1	II	(共通) 教員を対象とした科学研究費補助金や競争的公募型外部資金(補助金制度)等に関する情報提供、外部資金への申請教員に対する随時助言等を行い、短期大学部では外部資金の申請件数が年間21件(平成22年度、平成23年度ともに)となり、中期目標期間の数値目標(15件以上)を上回ったことについて評価できる。 また、寄附金取扱規程を整備し、適切な運用に努めたことについて評価できる。
	大学施設の利用による収入増については、おおむね計画どおり実施したが、得られた外部資金の間接経費の活用については、十分な取組にまでは至らなかった。 (短期大学部 A:2 B:3 C:2 D:0)										
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	0	D	0	II	
	管理的経費の削減や環境方針に基づく省エネルギー対策について、おおむね計画どおり達成できたと判断する。 (短期大学部 A:0 B:2 C:0 D:0)										
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	A	1	B	4	C	0	D	0	II	(会津大学) 大学ホームページにより、大学施設の利用制度の周知を進めた結果、大学施設(講堂や講義棟)の年間利用件数が増加傾向になってきたことについて評価できる。
	施設の利用増加や施設の計画的な維持管理について、おおむね計画どおり達成できたと判断する。 (短期大学部 A:0 B:2 C:0 D:0)										
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	3	B	12	C	3	D	0	II	
		A	0	B	8	C	2	D	0		
		(会津大学) おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
		A	3	B	4	C	1	D	0		
(会津大学短期大学部) おおむね計画どおり達成できたと判断する。											

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	1	B	6	C	2	D	0	II	(共通) 自己点検・評価組織（四大：評価室、短大：評価委員会）を設置し、自己評価や進行管理に取り組んだことは評価できる。 一方、教員評価については、今後とも、社会の変化に応じたよりよい評価の在り方についての検討を期待したい。
		A	0	B	4	C	1	D	0		
		(会津大学) 評価室を活用した法人評価の枠組の中での自己点検・評価や外部監査など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
		A	1	B	2	C	1	D	0		
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0	(会津大学) 独立行政法人大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得たことについて評価できる。 (会津大学短期大学部) 独立行政法人大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、同機構が定める短期大学評価基準を満たしているとの評価を得たこと、さらに次回を受審準備を始めたことについて評価できる。	
		A	0	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学) 機関別認証評価の受審及び認定など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
		A	1	B	1	C	0	D	0		
3	評価結果の活用に関する具体的方策	A	1	B	3	C	1	D	0	II	(会津大学) FD(教員能力開発)推進委員会を設置し、委員会を中心にFDの進め方等について検討を行い、FD通信の発行、シラバスや授業評価の改善、FD講演会開催等、積極的にFD活動に取り組んだことについて評価できる。
		A	0	B	2	C	1	D	0		
		(会津大学) 教育技術向上のための活動や評価結果の公表及び活用について、おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
		A	1	B	1	C	0	D	0		
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	4	B	4	C	0	D	0	I	
		A	1	B	3	C	0	D	0		
		(会津大学) おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
		A	3	B	1	C	0	D	0		
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	(会津大学短期大学部) 計画を上回る実績を上げたと判断する。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
1	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策	A	4	B	4	C	0	D	0	I	(会津大学) ホームページを全体的に更新し、受験生対象のコンテンツの充実、ツイッターや「You Tube」への対応を行うとともに、大学案内パンフレットの内容拡充や教育研究活動をPRするための記者会見の開催等、積極的な広報を行ったことについて評価できる。
		A	1	B	3	C	0	D	0		
		(会津大学) ホームページの充実やオープンキャンパスの開催について、おおむね計画どおり達成できたと判断する。									
		A	3	B	1	C	0	D	0		
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	15	C	2	D	0	II	
		おおむね計画どおり達成できたと判断する。 (短期大学部 A:1 B:7 C:1 D:0)									
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	1	B	7	C	0	D	0	II	(会津大学) 修学支援宿泊施設「創明寮」(学生寮)について、計画を1年前倒しして整備を進めるとともに、規程の整備、寮費の設定、備品の整備を行い、平成23年5月に供用開始した。また入寮学生を指導する「創明寮レジデントアシスタント(SRA)8名を配置し、寮の円滑な運営を図たことについて評価できる。
		学生寮の整備やユニバーサルデザインに配慮した施設の改修など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。 (短期大学部 A:0 B:1 C:0 D:0)									
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	8	C	2	D	0	II	(会津大学) 情報センターを中心に、情報セキュリティ体制の維持に努めるとともに、ソフトウェアのインストールに関する詳細な調査を行い、OSアップデートにかかる時間と費用を削減したことについて評価できる。 一方、教職員の健康管理のため、教員の健康診断受診率の一層の向上が求められる。 (会津大学短期大学部) 情報処理センター等担当者技術研究会への参加やセキュリティシステムに関する調査の実施等を通して、教員の情報セキュリティに関する対応力の向上に努めたことについて評価できる。
		学生、教職員の定期健康診断や健康管理、セキュリティ体制の維持、災害発生時の体制整備など、おおむね計画どおり達成できたと判断する。 (短期大学部 A:1 B:6 C:1 D:0)									
第1～第6 (計379項目)		A	149	B	203	C	24	D	3	II	

注1:自己評価の考え方

- A・・・中期計画を上回って実施している
- B・・・中期計画を予定どおりに実施している(達成度がおおむね90%以上)
- C・・・中期計画を下回って実施している(達成度がおおむね60%以上90%未満)
- D・・・中期計画を大幅に下回っている、または実施していない(達成度が60%未満)

注2:評価委員会の評価の考え方

- I・・・中期目標を十分に実施できている
- II・・・中期目標をおおむね実施できている
- III・・・中期目標を十分に実施できていない
- IV・・・中期目標を実施できていない